



利活用により大きな効果発現

更新・改修計画の策定

具体的案件

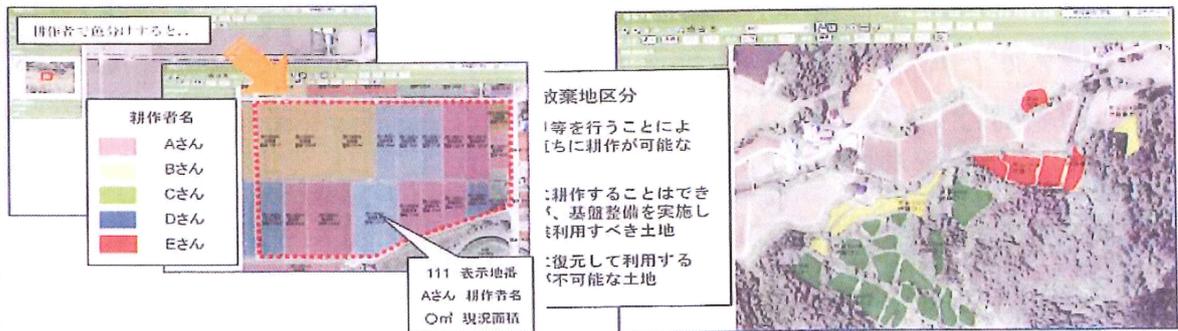
- ・地域の整備計画の策定
(各種計画策定に利活用可能)
- ・計画調査事業
- ・事業地区内の受益地の確認に活用
- ・営農計画策定及び確認

<更新、整備事業(新規)>

- ・農業農村整備事業(全般)
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業
- ・農地水環境保全向上対策(平成23年度から、施設の長寿化の為に活動への支援)

<その他事業>

- ・農業農村整備事業におけるソフト事業
- ・戸別所得補償
- ・耕作放棄地対策
- ・鳥獣害対策等…
- ・農振整備計画



★水土里情報システムの利活用について

平成21年度

- ・調整水田全筆調査の現地調査図にて活用 (本庄市、吉川市他)
- ・耕作放棄地、学校、畜産農家等位置入力 (埼玉県)

平成22年度

- ・戸別所得補償現地確認用図面にて活用(行田市、熊谷市、羽生市他)
- ・衛星画像を活用した損害評価方法の検討にて利用(農業共済連)

平成23年度

- ・ねぎ作付実態現地調査に活用 (埼玉県生産振興課:深谷市、熊谷市他)
- ・農業水利施設情報データの整備(埼玉県農業農村計画センター)
- ・戸別所得補償現地確認用図面にて活用(加須市、春日部市、吉見町他)

★利活用にむけての手続き

- ・水土里情報システムの本格運用開始・・・平成23年9月から
- ・利活用申込み・・・・・・・・・・・・・・所定様式にて申込み
- ・利活用契約書の締結
- ・利活用者の権限及び利活用の範囲の確認
- ・利活用経費については、契約書に定める金額にて請求

お問い合わせは・・・



埼玉県土地改良事業団体連合会 水土里情報課

http://www.saidoren.or.jp TEL: 048-530-7360